地元とともに——
蒲郡信用金庫

令和８年９月１０日

お客さま　各位

蒲郡信用金庫

令和８年台風第 24 号及び前線による大雨により被災されたお客さまへの支援について

このたびの令和８年台風第 24 号及び前線による大雨に伴う災害等により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

蒲郡信用金庫（理事長　岡本聡哉）は、被災されたお客さまが一日も早く平穏な生活を取り戻し、また事業再開・継続できるよう各種支援策を実施いたしますので、お知らせいたします。

記

１．基本的な対応

(1) 預金証書、通帳、届出の印鑑等を紛失した場合でも、被災者等の被災状況等を踏まえた確認方法をもって預金者本人の申出であることを確認して払戻しのご相談に応じます。

(2) 事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前払戻しのご相談に応じます。

(3) 今回の災害等による障害のため、支払期日が経過した手形については関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立できるよう対応して参ります。

(4) 今回の災害等のため支払いができない手形・小切手について、不渡報告への掲載及び取引停止処分に対してご相談に応じます。また、電子記録債権の取引停止処分又は利用契約の解除等についても同様とします。

(5) 損傷した紙幣や貨幣の引換えに応じます。

(6) 災害等の影響を受けているお客さまの状況を考慮して、適切にご融資や貸付条件変更等のご相談に応じます。

(7)「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の手続き、利用による効果等の説明を含め、同ガイドラインの利用に係るご相談に応じます。

(8) 罹災証明書を求めている手続きでも、市町村における交付状況等を勘案し、被災者等の便宜を考慮した対応を致します。

2. 被災された方に対するご融資について

(1) 個人のお客さま向け

商品名	災害復旧ローン
対象者	以下のすべての条件を満たす方 ① 申込時年齢が満 20 歳以上の方 ② 安定継続した収入のある方 ③ 令和 8 年台風第 24 号及び前線による大雨に伴い住宅、家財、自動車等に被害を受けられた方
資金使途	① 自動車の修理・買替資金等 ② 住宅の修繕費用等 ③ 家具・家電の修理・買替費用等 ④ 医療費 ⑤ 申込人が必要とする生活資金（お一人様 1 回限り 50 万円以内） 上記以外でも対応可能な場合がございますのでご相談ください。
ご融資金額	1,000 万円以内
ご融資期間	3 ヵ月以上 15 年以内
ご返済方法	毎月元利均等分割返済（元金返済据置期間 1 年以内） ※ ご融資金額の 50%以内につき 6 カ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能
ご融資利率	2.00%（保証料 0.25%含む） 変動金利（新短期プライムレートから 0.375%を減額した利率となります） ※表示金利は令和８年９月１０日現在のものです。金利情勢等により、変更となる場合がございます。
保証会社	（一社）しんきん保証基金
お取扱期間	令和 8 年 9 月 10 日（木）～令和 9 年 9 月 30 日（木）

※ お申込みに際しては、当金庫所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

(2) 法人・個人事業主のお客さま向け

被災された法人・個人事業主のお客さまに対しては、被災の状況や応急資金のご要望等に基づき、新たなご融資や貸付条件変更等のご相談に応じます。

3. ご相談窓口について

当金庫全店で、上記を含め、預金・融資等の各種のご相談に応じます。

なお、サテライト店及び出張所の窓口では融資に関するご相談に応じられない場合もございますので、あらかじめお取引店にご確認ください。

以上